

自然公園内県営公園施設指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

- ・第1回選定委員会 平成26年7月29日(火) 13:00~14:30
- ・第2回選定委員会 平成26年9月30日(火) 13:00~17:00

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 公表基準について

- ・公表基準について確認がなされ、選定結果及び選定委員の職名及び氏名について公表することとされた。

(3) 募集要領及び募集方法について

- ・募集要領案及び募集方法案が確認について審議が行われた。
- ・事業者へのヒアリングについては、応募状況を受けて、委員意見を聴いた上で、実施の可否を決定することとされた。

(4) 審査について

- ・審査基準案及び配点案について審議が行われた。
- ・申請者が1者であった場合、各委員が点数をつけるとともに、総合的に指定の可否を判断するための総合評価を行い、指定管理者候補者とするか否かを決定することとされた。

【第2回指定管理者選定委員会】

(1) 審査の進め方に関する説明の確認

- ・第2回指定管理者選定委員会の開催に先立ち、各委員にヒアリングの可否について確認した結果、雲仙公園テニスコートの申請者2者と大浜園地休憩施設の申請者1者に対し、ヒアリングを実施することとした。
- ・ヒアリングを実施しない事業者に対しては、委員からの事前質問を受け、選

定委員会の中で事務局から申請者の回答を説明することとされた。

- ・ 審査については次のとおり実施する事が確認された

【ヒアリングを実施する場合の審査の流れ】

申請者からのプレゼンテーション、
質疑応答
採点・審議
候補者決定

【ヒアリングを行わない場合の審査の流れ】

事務局から指定管理施設及び申請者の概要の説明
委員からの事前質問に対する申請者の回答説明
採点・審議
候補者決定

(2) 審査

【雲仙公園テニスコート】

申請者からのプレゼンテーション

質疑応答（主な質問は以下のとおり）

株式会社 青雲荘

- ・ 利用料収入が平成27年度以降、現在の2倍を想定しているが、利用時間はどれくらいと見積もっているのか。
- ・ 以前、テニスコートを運営していたが、時代の流れ等の中で廃止している。なぜ、今またテニスコートを運営しようとしているのか。
- ・ テニスコートをテニス以外に幅広く使用したいとのことだが、どのようなことに使用するのか。
- ・ 利用者への公平な利用をどのように実現させるのか。

団体 A

- ・ 利用率や利用料収入の増加を見込んでいるが、増加の要因は何を見込んでいるのか。
- ・ 利用料収入の根拠となっている利用者数は何か。
- ・ 指定管理を受ける会社へのメリットは何なのか。

採点・審議

- ・別紙1のとおり

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

株式会社 青雲荘

【選定理由】

- ・各種媒体を活用した広報等が可能である等、PR力が強く、利用者の増加につながると思われる。

【意見】

- ・自らの施設の利用者のみが有利にならないように、公平な利用を心がけてほしい。
- ・雲仙の温泉街の方々と共同で施設の活用を進めるようにしてほしい。

【大浜園地休憩施設】

申請者からのプレゼンテーション

質疑応答（主な質問は以下のとおり）

株式会社 丸勝興産

- ・申請書では3名の役員で施設の管理を行うとあるが、役員3名でローテーションを組むのか。
- ・収支計画の業務委託費と修繕費の内訳は何か。
- ・利用者を増やす方策はあるか。
- ・海水浴場開設期間外の施設の管理清掃はどうするのか。

採点・審議

- ・別紙2のとおり

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

株式会社 丸勝興産

【選定理由】

- ・物販等により、利用者の利便性向上につながる提案があった。

【意見】

- ・県と調整を密に行い、適正な管理を行うことを期待したい。

【論所原野営場】

事務局からの指定管理施設及び申請者の概要の説明

採点・審議

- ・別紙3のとおり

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

南島原市

【選定理由】

- ・市の施設と一体となった管理運営により、経費縮減を図ることができる。

【意見】

- ・特になし。

【高浜園地休憩施設】

事務局からの指定管理施設及び申請者の概要の説明

採点・審議

- ・別紙4のとおり

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

五島市

【選定理由】

- ・地元自治体の管理運営であり、安定的な管理運営が可能である。

【意見】

- ・特になし。

【頓泊園地休憩施設】

事務局からの指定管理施設及び申請者の概要の説明

採点・審議

- ・別紙5のとおり

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

五島市

【選定理由】

- ・市の施設と一体となった管理運営により、経費縮減を図ることができる。

【意見】

- ・特になし。

【金泉寺山小屋及び野営施設】

事務局からの指定管理施設及び申請者の概要の説明

採点・審議

- ・別紙6のとおり

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

多良岳登山者山の会

【選定理由】

- ・施設の広報やイベントの企画開催を積極的に行うよい提案があった。

【意見】

- ・トイレの利用者に協力金を求める等、収支を改善し、施設を安定して維持することを期待する。